

日本生態学会パートタイム（アルバイト）基準

2023年12月8日

パートタイム雇用の際には、労働条件通知書をもって雇用契約を交わす必要があります。労働条件の詳細は雇用通知書に記載されている内容となりますのでそちらをご確認下さい。下記は時給の基準および雇用における留意点となります。書式が必要な場合は事務局までご連絡ください。

【時給】

学部生相当：1,120円（高卒以上）

大学院生相当：1,190円（学部卒以上）

PD相当：1,390円（博士号持ち、大学院修了以上）

※経歴・業務内容により別途検討の場合有

次世代育成型ポストク（国際情報発信力強化）の雇用：

経歴・業務内容により個別に設定（時給1,400～2,800円）

【交通費】

交通費の支給が必要な場合は、事前に事務局へご相談ください。

【他留意点】

日給9,300円以上になる場合は源泉徴収対象になります。

PDについては兼業禁止の方がいるので雇用の際に留意してください。

【適用期日】

本基準は、2023年12月8日以降に採用するものより適用する。